

平成20年度中心市街地活性化関係予算(概算決定)の概要

1. 認定中心市街地に対する認定と連携した支援措置

○商業の活性化に資する事業

1. 食品流通高付加価値モデル推進事業 【0.3(0.3)億円】

食品小売業者や商店街振興組合等が生産者団体等と連携して、地域農水産物を活用したブランド化、オリジナル商品開発等を推進し、食品小売業及び商店街(中心市街地)の活性化を図る取組を支援する。

2. 食品小売業コスト縮減・機能強化構造改善事業のうち、 食品小売業コスト縮減モデル検討・実証事業 【0.4(0.4)億円】

食品小売業における、コスト縮減となるビジネスモデルを検討し、実際にモデルケースとして実施・検証し、食品小売業の活性化と食料供給コストの縮減を推進する。

2. 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置

○市街地の整備改善に資する事業

1. 農村振興総合整備事業 【357(339)億円】

地域が中心市街地の活性化に向けた取組と併せて周辺の農村地域の個性ある活性化を図る場合において、地域住民の参加の下、関係府省との連携を図りつつ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備と集落農園整備等の農村生活環境の整備を総合的に実施する。

2. 地域用水環境整備事業 【22(25)億円】

農業用水の持つ親水、景観・生態系の保全等の多面的機能を維持増進するため、中心市街地の農業水利施設の保全管理、整備と一体的に親水護岸、せせらぎ水路等の整備を実施する。

○商業の活性化に資する事業

卸売市場施設整備事業 【強い農業づくり交付金249(341)億円の内数】

卸売市場における安全で効率的な流通システムの確立を図るため、適正な品質管理の推進、卸売市場の再編等に資する施設の整備に対して支援を実施する。